

2024(令和 6)年度第1回行政改革推進委員会会議録

日時 2025 年 2 月 19 日(水)

午前10時～11時 30 分

場所 市役所新館 会議室6

出席者

(委員) 茶谷委員長(オンライン)、山下委員、須藤委員(オンライン)、佐藤委員、堀田委員
(本部) 市長、副市長、教育長、行政経営部長、市民生活部長、健康福祉部長、経済建設部長、議会事務局長、教育部長
(事務局)
企画政策課 企画政策課長、企画政策課長補佐、政策推進担当

■会長挨拶

今回はリモートでの参加となり、現地とオンラインのハイブリット形式で会議を開催することとなった。資料を見ていて、行政改革がかなり進んでいるという印象を持った。ご意見をお寄せいただければと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

■市長挨拶

自分が参加する重要な会議で、このように現地とオンラインのハイブリット形式で行うのは今回がはじめてであり、経験値を積む意味での重要な会議である。自分が副市長になって以降 12 年ほどは公共施設の在り方を中心にご審議いただいた。豊根村にあった野外教育センターを廃止することから始まり、置き換えられる事業については無理に公共施設を建て替えるのではなく、廃止することも視野に入れ、また民間の力も活用していく姿勢である。効率的な長寿命化や建て替え等、ご指導いただきながら進めていきたい。前半わかりにくい話が続くが、具体的な内容の部分でご審議いただければと思う。

■議題1 第6次行政改革後期推進プラン 2023(令和5)年度実績について

事務局より、第6次行政改革後期推進プラン 2023(令和5)年度実績について、資料に基づき説明した。

「第6次行政改革後期推進プラン 2023(令和5)年度実績について」は、承認された。

(以下、上記説明に関する質疑及び意見等)

○かなり行革が進んだ印象で民間活用も進歩したと感じる。民間活用において、指定管理者制度の新規事業者の募集も含めて更新等を行っていると思うが、申請事業者があまりないと聞いたがどのような状況か。より良いサービスを求めるのであれば、競合があ

ったほうがよいと思う。

⇒事業者の参入を増やすためにサウンディング調査が重要になる。今までは市で仕様を作成してその内容で公募していたが、仕様を作成する前段階でサウンディング調査を実施し、民間事業者が参画しやすくなる条件や、民間事業者が想定する事業費がどのぐらいかを把握することで、仕様作成の参考とすることで、より多くの事業者に参加いただき競争性を働かせるといった狙いがある。

○新規事業ではなく事業を更新する場合はどうか。

⇒文化会館の公募では競合しており、事業者が変わることで事業の内容も変わっている。事業者が変わるとメインで利用している文化協会との調整が必要なので、半年ぐらいは迷いが生じるが、全体としてはプラスの方向に働いている。福祉体育館については事業者がずっと同じ状態のためマンネリ化している部分はあるが、施設がかなり老朽化しており修繕が必要な状態である。そのような制約がかかった状態で事業者を公募しているため、他社が参入しづらくなっているのではないかと考えている。

○具体的に福祉体育館の老朽化も含めて事業計画があるのか。

⇒すべての公共施設で大規模な改修をしていくと、物価高騰等の影響もあり数年で財政的に厳しくなるため、まずは修繕の仕方を見直して、その先に公共施設の在り方についても検討していきたいと考えている。

⇒また、栄小学校、豊明小学校の老朽化も激しく、子どもたちが使う施設のため、ここを優先するために改修を保留させている状態になっている。

○福祉体育館の事業は公共施設包括管理業務委託とはまた別の話か。

⇒公共施設包括管理業務委託で実施している施設は市内の小中学校と保育園、来年度から児童館が追加で対象となる予定で、福祉体育館は対象外となっている。考え方としては長寿命化の方針を見直しているため、福祉体育館や文化会館もどのように修繕していくか検討している。

○サウンディング調査することで新規事業者も参入しやすくなると考えてよいのか。

⇒児童館については、指定管理者更新のタイミングのサウンディング調査を実施し、保守管理の部分を指定管理業務から外した方が参入しやすいとの意見があり、その上で包括管理業務委託に追加することとなった。包括管理の対象施設が増えることでより効率的にやっていただけることを期待している。

⇒福祉体育館については、老朽化が進み修繕というレベルではなく大規模な改修の必要があるため、そこを除いてから保全を包括管理業務委託とするのか、次の指定管理者がそこも含めて考えていくのか検討していくことになる。

○市民の母親としての立場から、給食センターが新しくなり、食物アレルギーのある児童生徒にも給食が提供されるようになるのはすごくありがたい。

他の市町で人件費の問題で突然給食が提供されなくなったというニュースを見るので、そのような懸念がないのかと心配もある。また、調理する人が集まらないので委託したら嬉しい面もあるので、ちゃんとした事業者さんに来ていただけたらいい。

⇒事業者の選定では、3グループ応募があったうち、最も点数の高い事業者が選定され、実績も高い事業者でもある。大きい事業者のため、バックアップ体制も十分とれている。調理業務や運送業務は委託する形になるが、食材の調達は今まで通り市で行う形であり、調理についても公募の際に要求水準書で高いレベルを求めており、事業者にも十分なノウハウがあるので安心していただきたい。

⇒事業者が給食を提供できなくなった事案は、食材調達も事業者に請け負わせていた。食材はこの数年大きく上昇し、今後も高騰し続けることが予想されるため、ここについては市で十分予算を確保し、そのリスクは回避して運営していく。また、アレルギー対応については、今の調理場が狭くスペースが確保できていない。新しい給食センターでは完全に別ラインでアレルギー対応の調理ができるように整備する予定である。

⇒現在、アレルギーがある児童生徒への対応は、牛乳の代わりに豆乳を提供するくらいで、その他は食事がなくなってしまうため、子供たちに申し訳ない状態である。新しく給食センターを整備することの大きな意味は、老朽化対策だけでなく、アレルギー対応食を作っておいしい給食を提供していくことが市としての大きな使命である。

○給食費高騰もあるが、人件費もかなり高騰しているが危機対策はどうか。

⇒新しい事業者とは長期的な契約になるため15年の間に人件費や光熱費があがることは想定される。そのため、契約の段階で、一定程度、人件費等の高騰があればその分は当初の契約に上乗せして支払うという契約にしている。

⇒市の事業として直接実施した場合も、職員の人件費も上がっているなので、同じように上げていく必要があるので、その考え方は変わらない。

○3.1%の費用削減とあったが、98億円の金額の中に食材が高騰分した場合の経費は含まれるのか。3.1%の効果は変わるのか。

⇒民間事業者に委託する運営業務の範囲に食材調達は含まれないので変わらない。

○新給食センターの委託について、味見指導や衛生面に関する管理やチェックなど、市は関わらないのか。

⇒味見指導などは県の栄養士と一緒に調理し確認しており、そこは今まで通り残る形となる。また、市で定期的にモニタリングを行っていく。運営のみでなく、建設のタイミングでも仕様書等のチェックなど市もしっかり関与していく。

○公共施設の包括管理業務委託は非常に期待している事業であり、他の自治体にも展開してほしいと思っている。今回マイナスの面も聞いてみたい。

1点目として新たに児童館を追加したり、パノラマビューなど新たなサービスを受けたりする際に、過剰に維持管理のサービスを提供されたりして、契約金額がどのように変動しているのか、2点目として、5年間の事業期間の中で維持管理の項目を適宜見直すタイミングがあるのか。例えば巡回の回数が足りなく適正化の必要があるは場合どうなるか。の2点を伺いたい。

⇒まず、1点目については2024年度からの5年間で約4億6千万円の契約をしており、パノラマビューや3次元モデルなどは、公募の際に、事業者の独自提案に基づき行っているため、その分の費用が上乗せされていることはない。ただ児童館を対象業務追加するなど、仕様を見直す場合には契約の変更を行うことになる。

⇒当初の過剰サービスについて、ちょっと傷んだら修繕するのではということについては、簡易な修繕は内製修繕として JM で対応しており、必要な修繕については見極めてもらっている。また、内製修繕しない場合は、市が許可しないと対応できない仕組みになっており、市でもコントロールしている。

⇒2点目について、対象施設を追加する場合などは仕様が大きく変わるため契約の見直しを行う。また、月1回定例会を開催し、担当課との情報共有や修繕実績のモニタリングを行っている。その中で仕様内容の見直しの必要性があれば、翌年度や随時契約の変更の必要があると認識している。

○諸物価高騰での金額の見直し、仕事自体の内容は変わらなくても、金額が増えないと事業ができないと言ってきた場合は？

⇒包括管理業務は事業期間が5年間と短いため、先ほどの新給食センターの事業とはこととなるため、人件費の上昇などでの契約変更については、よほどのことがない限りは変更しないというリスク分担となっている。

○包括管理業務委託における小規模修繕の線引きはどこにあるのか。また、学校側の反応をお聞きたい。

⇒改修や工事に係る費用が130万円を超えるかというところで線引きしている。130万円以内の場合は包括管理業務の契約範囲で行う。

⇒学校の先生の声としては、以前は修理すべきか判断できず、業者などに声をかけると、修理しないといけなくなるのではと依頼しづらかった。包括管理になったことで、気軽にすべて相談でき、その結果、様子見でよいなどの判断をしてもらえるうえ、場合によってはその場で修繕されるため、施設管理の業務負担のみでなく心理的な負担も減ったという意見があった。

○学校は今まで、直接修理業者に発注かけていたのか。

⇒簡易なことであれば、先生から直接事業者にご相談して、市の担当とも共有してすすめていた。発注は市が行っていたが、初動は先生が行うケースもある。

○以前に先生から聞いた話では、市役所に聞いてもらわないと直してもらえないということがあったが、スピーディな時間的な側面と、先生の負担の軽減という二つの側面があるということか。

⇒内製修繕はその場で対応しているのでスピーディな対応ができるが、大がかりな改修は市の承認が必要になるので、ステップを踏まないといけない一定の制約もあるが、市と包括管理事業者で連携して適切に改修を行っています。

⇒保育園も女性の先生が多く、助かっているという意見をいただいている。

○非常に重要な点だと思う。経費のことだけでなく、教員や保育士の方の負担として、施設に関して何かあった時に対応していると、本来の仕事ができないような状況もあったのではないと思う。それが軽減されてくると、単に経費的な節減効果だけでなく、仕事の内容の充実としても大きな意味があるのではないかと実感している。そう意味では、色々な事業でも転換していく可能性のあるやり方かなと思います。

○小中学校や保育園の施設管理の包括管理委託や新給食センターの整備という事業規模が大きいため、仕方がない部分はあるかと思うが、包括的に事業を委託していくとなると幅広く請け負っていただく業者が限られてくる。個別契約であつたら対応できたことができなくなり、地元の事業者の仕事が減ってしまう可能性があると思うが、その点の考えと今後の展望を伺いたい。

⇒包括管理業務委託での対応について、地元事業者の仕事が減るのではとの懸念については、事業の公募前に市内事業者へ説明会を実施し、事業に対する不安感について対応を行った。また、包括管理事業者が維持管理すべてを行うわけではなく、内製修繕以外は、保守点検や改修は包括管理事業者から必要に応じて地元の事業者へ再委託する形になります。その際に、地元事業者の活用についても仕様に入れており意識している。また、包括管理業務の今後の展望として、商工会とのつながりをつくり、市内事業者の活用に向けた掘り起こしをしようと検討しています。それによって、市内事業者への発注率が上がり、市内経済の循環を目指していきたい。

○こういう形で進めていくときに、地元事業者が対応できない、ノウハウが蓄積できないというのはよくないとおもうので、今の話のように地元事業者との関係を作っていくといいと思う。

○DX推進について、市役所で電子決済はできるのか。例えば病院に行って、マイナンバーを挿して受付してください、ただお金は現金で払ってください。ということはよくある話だと思う。自治体としてキャッシュレス決済もオンラインでできるような方向へもっていくことはできるのか。色々な面で節約にもつながると思う。

⇒全国的にも、近隣市町でも自治体でのキャッシュレス化は進んできています。今回の行政手続きのオンライン化で、豊明市でもオンラインでのキャッシュレス決済と窓口でのキ

キャッシュレス決済の導入を検討しています。

○公共施設を利用者として使うが、窓口に行って現金を払わないといけないかと思うが、一部引き落としや振り込みでできることもあるが、今時、オンラインで予約して、お金は現地に行って払うなんてことはおかしいことで、それなら現地で予約するよとなる。

オンラインで予約するなら、オンラインで決済する方向になれば、豊明市に限ったことではないが、いいのではないかと思うがどうか。

⇒愛知電子自治体推進協議会という県内の自治体が入っている協議会があり、施設の利用については、ほとんどの自治体がそこで動かしている施設予約システムを使用しているが、今まで決済機能がなかった。令和9年度にシステムがリプレイスし、オンラインでのキャッシュレス決済機能が追加される予定である。一方で、利用される方がある程度確認する必要もあり、窓口にお越しいただくことがどこまで簡略化できるかは検討していく必要がある。

○キャッシュレス決済については、最近よく感じているが、戸籍を取るのにもキャッシュレスが使えない。病院でも使えない。今回、病院に行ったときに現金がなくて困ったこともあった。新たなDXの推進をしていく中でも、決済のことだけでなく、ユーザーである市民が最終的に使うときの利便性なども考えて進めていただけるとよい。

■その他

○今回の議題とは関係ないが、区や町内会など市民の方々に色々と協力いただきながら行政は成り立っていると思う。実感しているのは、世代格差があり、高齢者の方が増えて中間世代がいないこともあって、そろそろソフト面の体制自体を考え直していかないといけないのではないかと。若い世代は合理化を図って簡略化したい、高齢の方はせっかく作り上げたものだから続けていきたいという思いがある。これは割と市役所が絡んでも、それは区で、町内会で、地域でということもよくお聞きする。広く行政改革という意味では、ハコモノや全体的なシステムの行政改革もそうだが、小さな地域のシステムを市として将来どう考えていくかを、行政改革として考えていただけたら嬉しい。

以上

2024(令和 6)年度 第1回行政改革推進委員会

次第

日時 2025 年 2 月 19 日(水)

午前 10 時 00 分～11 時 30 分

会場 新館1階 会議室 6

挨拶

議題

1 第6次行政改革後期推進プラン 2023(令和 5)年度実績について

2 その他

豊明市行政改革推進委員会委員名簿

R6. 4. 1現在

所	属	氏	名	備	考
学識経験者 学校法人桜花学園 名古屋短期大学教授		茶	谷 淳 一	会長	
学識経験者 元豊明市教育委員長		山	下 徳 治	職務代理	
学識経験者 東京都市大学 建築都市デザイン 学部建築学科 准教授		須	藤 美 音		
連合愛知尾張東地域協議会 副代表		佐	藤 元 紀		
公募委員		堀	田 美 香		

任期：令和5年5月1日～令和8年4月30日

行政改革推進本部名簿

所	属	氏	名	備	考
市	長	小	浮 正 典	本部長	
副 市	長	土	屋 正 典		
教 育	長	藤	井 和 久		
行 政 経 営 部 長		小	串 真 美		
市 民 生 活 部 長		伊	藤 正 弘		
健 康 福 祉 部 長		中	村 泰 正		
経 済 建 設 部 長		星	子 恭 士		
議 会 事 務 局 長		加	藤 健 治		
教 育 部 長		浅	井 俊 一		
尾三消防組合事務局長		塚	田 力		
東部知多衛生組合事務局長		宇	佐 見 恭 裕		

第 6 次行政改革後期推進プラン 2023(令和 5)年度実績

※2024 年度に実施した内容も含みます

2025(令和 7)年 2 月
豊明市 行政経営部企画政策課



■民間活用事業(PPP/PFI)推進体制の構築及び運用

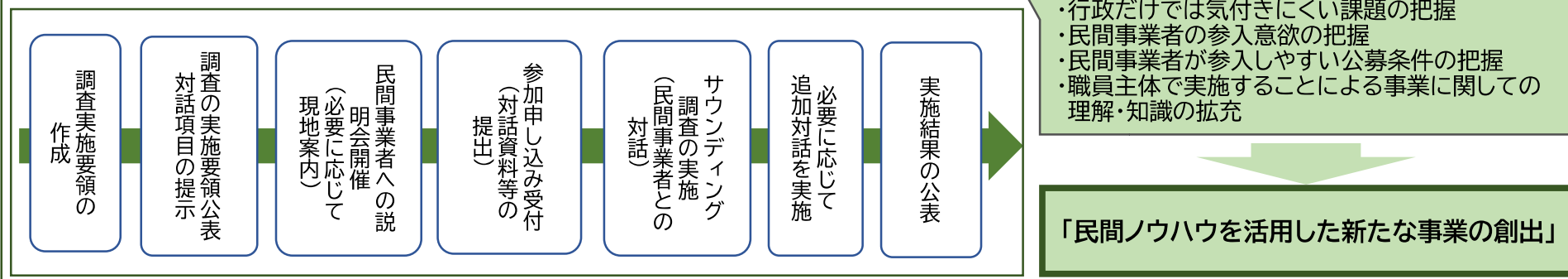
①民間活用事業優先的検討規程・指針の策定(2022年6月)

事業の発案段階において民間活力による新たなアイデアを取り入れた事業の実施を目指すため、基準を満たす事業については、優先的に民間ノウハウの活用を検討する「優先的検討規程・指針」を定めました。

優先的検討対象基準	公共施設整備(改修)費が1億円以上又は維持管理運営費用が年間3,000万円以上
検討手法	<u>・サウンディング型市場調査(民間事業者との対話)の実施</u> ・民間活用推進審査委員会、民間活用推進アドバイザーを活用した外部有識者からの意見聴取や助言 など
2022年度対象案件	文化会館指定管理更新事業、福祉体育館包括的指定管理事業、公共施設包括管理業務委託

サウンディング型市場調査

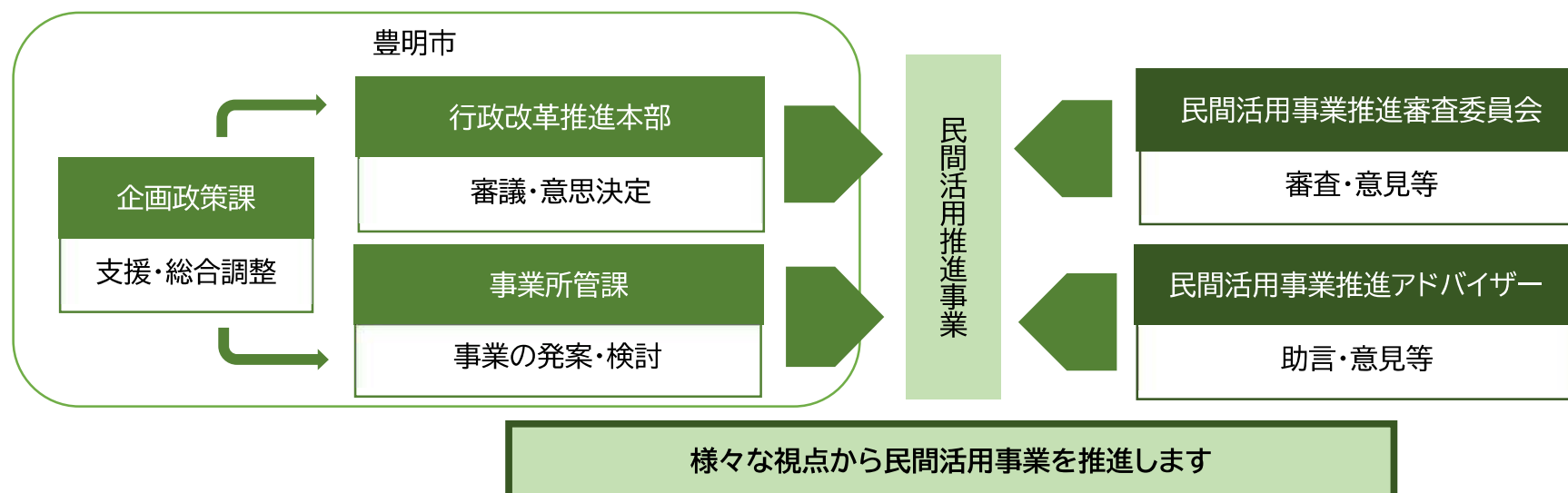
<サウンディング型市場調査の流れ>



② 民間活用事業推進審査委員会、民間活用推進アドバイザーの設置(2022年6月)

民間活用事業のうち、高度な専門的知見が必要な場合に民間活用事業推進審査委員会、民間活用事業推進アドバイザーを設置し、事業者選定の審議や、事業の発案段階においてアドバイザーからの助言を受けることにより、様々な視点から民間活用事業の推進を行っています。

設置機関	構成(例)	実績(主なもの)
民間活用事業推進審査委員会	・大学教授など民間活用事業に精通した外部有識者 ・税理士、会計士など法律・財務へ精通した専門家 ・事業を所管する市の職員など	公共施設包括管理業務委託 ・公募仕様への意見 ・事業者の選定に関する答申
民間活用事業推進アドバイザー	大学教授、外部コンサルなどの外部有識者	新給食センター統合整備事業 ・VFM算定や財政措置に関する助言 福祉体育館指定管理更新事業 ・包括的管理に係る事業範囲への助言 ・公募仕様作成に係る助言



■公共施設包括管理業務委託(ヒト・モノのマネジメント)

1. 概要

複数の施設の建築的メンテナンスを統一的な視点で管理を行い、**保守管理水準の統一化**を図ることで施設の安全性を確保する。

2. 目的・課題

施設ごとの**管理水準のばらつき**、業務を担う**技術職員の不足**、契約等の事務負担などがあり、施設の管理について横断的に検討する必要がある。

3. サウンディング型市場調査

2022年2月16日～17日 9事業者参加

対話により得られた意見(民間ノウハウ部分は非公表)

- ・包括管理実施により統一的な管理水準、修繕業務の優先順位付けが可能
- ・修繕業務の多い**教育・保育施設**は包括管理実施の効果が高い
- ・事業費に一定のマネジメント費を上乗せすることで、巡回点検の実施や、施設情報の電子化を行うことができる
- ・契約を一本化することにより、教職員や市職員の負担軽減につながる
- ・**簡易修繕の内製化**により、同一予算内での修繕件数の増加を期待できる

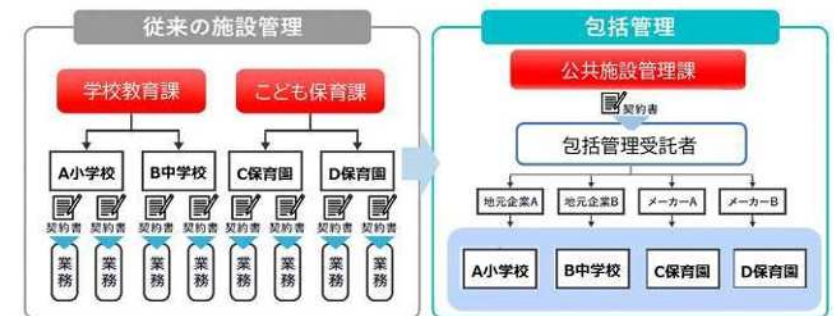
4. 民間活用事業推進審査委員会

2023年9月22日～10月23日 (全4回実施)

プレゼンテーション審査:6事業者参加

公募仕様の確認、公募型プロポーザルにより提案のあった事業者のプレゼンテーション審査・選定を実施

2024年4月より業務開始



事業者 豊明市公共施設包括管理業務委託共同事業体
 代表企業 株式会社 JM(東京都千代田区)
 構成企業 前田建設工業株式会社中部支店
 対象施設 小中学校(11 施設)、保育園(7 施設)
 病後児保育室えがお 計 19 施設
 事業期間 2024年4月から2029年3月(5年間)
 契約金額 約4億6千万円

5. 事業効果

①緊急時の迅速な対応

豊明市包括管理センターを市役所近くに設置し、休日や夜間は包括管理センターで**24時間365日**の対応が可能となった。

②巡回点検と民間ノウハウによる内製修繕の実施

各施設の**巡回点検を月2回実施**することで、かかりつけ医のように施設管理の心配事などの相談や修繕対応を行う。

修繕件数は、過去3年間の実績では**177件/四半期**であったが、包括管理移行後は**269件(うち内製修繕132件)/四半期**で大幅に増加。

排水管の水漏れや引き戸の調整、柵の転倒防止(地震対策)などを内製修繕で対応し、費用が浮いた分で、これまで手が付けられなかった修繕が実施でき、施設管理者の満足度にも繋がった。

内製化の効果としては、予防保全的な対応、少額案件による事業者の負担軽減がある。

③包括管理システムの活用

事業者の提案によるシステム導入により、書類や図面の**ペーパーレス化**を実施。学校や保育園、担当課、公共施設管理課で同時に同じ情報を共有することが可能。また、受託者とデータのやり取りも容易になった。

課題として、こまめに閲覧しないと承認待ち案件があることに気づかないケースがある。また、大量の報告書はデータだと閲覧しづらい。

④包括事業者からの独自提案

- ・ドローン高所点検 ・パノラマビューおよび三次元モデル活用
- ・改修工事計画等の技術支援など

パノラマビューは他業務でも活用しており好評。対象外の施設においても設備機器の更新など複数助言を受け参考になっている。

■3次元モデル(栄小学校)



■パノラマビュー(栄小学校)



2025年4月より、児童館も業務の対象に追加予定

■PFIによる学校給食センター統合再整備事業(ヒト・モノ・カネのマネジメント)

1. 概要

市内2か所ある学校給食センター(中央・栄調理場)を統合し、**新たな給食センターをPFI方式にて整備・維持管理運営**を行う。

2. 目的・課題

- ・施設(建築後 50 年前後)や調理器具など設備の老朽化による更新
- ・現行の**学校給食衛生管理基準等への対応**
- ・**食物アレルギー**がある児童に安全安心な給食(除去食、代替食など)を提供

3. サウンディング型市場調査

2024年2月6日～8日 11グループ、19事業者参加

公募の仕様等作成の参考とするため、民間対話を実施

- ・施設整備(敷地や施設面積、環境など)
- ・運営業務(アレルギー対応、想定食数、食育活動など)
- ・調理設備(新しい調理設備による業務効率化など)
- ・事業者公募条件(事業費、スケジュールなど)
- ・市内事業者の活用について 等

4. 民間活用事業推進審査委員会

2024年4月4日～11月22日(全4回実施)

プレゼンテーション審査:3グループ参加

公募仕様の確認、公募型プロポーザルにより提案のあった事業者のプレゼンテーション審査・選定を実施

2027年9月に新給食センターの事業開始予定
施設整備費及び維持管理・運営期間(**15年間**)

落札者 メフォスグループ

代表企業 (株)メフォス

構成企業 (株)綜企画設計、徳倉建設(株)、
(株)トーエネック、(株)アイホー、
希望運輸(株)、(株)長大

落札価格 約98億円(施設整備費及び15年間の
維持管理・運営を含む)

PFI事業による財政負担削減効果 3.1%

※PFI事業とは、公共施設などの設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用して公共サービスの提供を行う手法。

新給食センター位置図



中央調理場(1970 年開設)



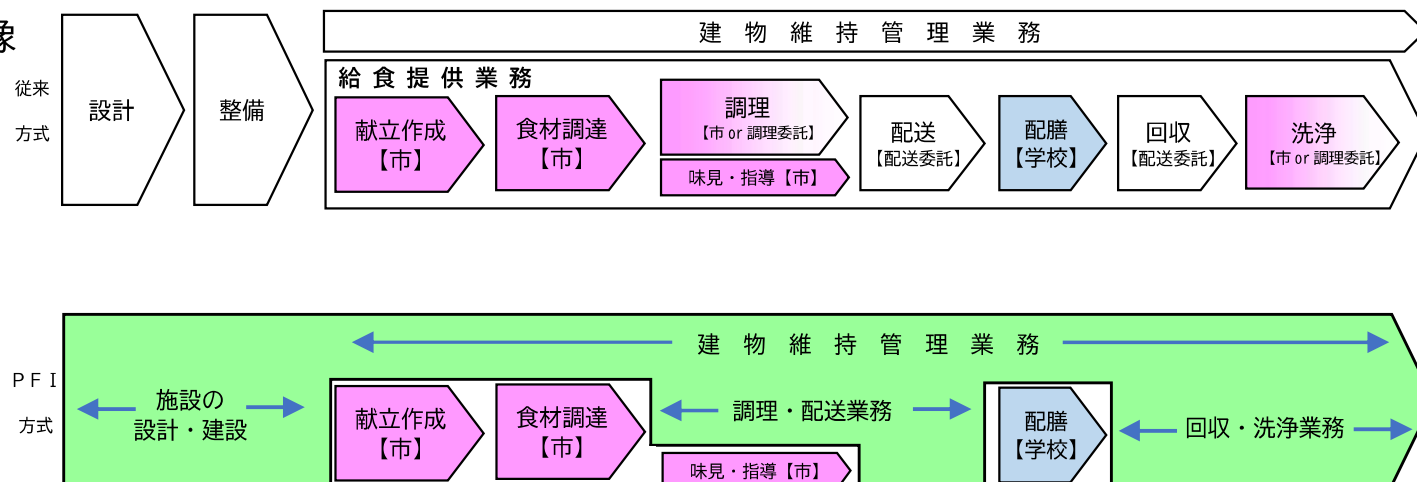
栄調理場(1978 年開設)



新給食センター パース図



給食事業の全体像



■公共施設長寿命化方針の策定（モノのマネジメント）

公共施設長寿命化方針

1. 目的・課題

従来の長寿命化改修・大規模改修を前提とした手法は、社会環境の変化に伴う財政負担の増大という課題に直面している。一方で、近年の取り組みとして、包括施設管理業務委託による日常監視や、保育園での優先順位設定に基づく修繕の実績が蓄積されてきた。これらの知見を活用し、より効率的で柔軟な施設管理を実現するため、公共施設の長寿命化にあっては、状態監視保全を基本とする予防保全を採用する。

2. 概要

2024年度から予定していた工事を中止し、方針や整備方法等を再検討。

施設の長寿命化を推進するにあたり、『状態監視保全』を基本とした予防保全を採用する。

① 保全方法の検討

状態監視保全の優位性

状態監視保全は、時間計画保全と比べて継続的な管理体制が求められますが、部位・設備の劣化状況を適時適切に把握することにより、安全性の確保や安定的な施設運営につながります。また、更新周期を超過しても機能・性能が安定している部位・設備の更新時期を見定めることで、不要な更新を回避し、修繕コストの削減や投資の平準化が可能となります。

保全手法	定義	管理方式	管理方法
予防保全	部位や設備の故障等の不具合が生じる可能性が高いと予測された場合に、予防的な措置として修繕等を計画的に行う保全方法	時間計画保全	事前に決められた時間間隔や予定の累積稼働時間に達したときに、修繕等を実施する管理方法
		状態監視保全	定期点検や動作確認により劣化傾向がみられた場合、部位や設備の劣化が深刻な状況となる前に、修繕等を実施する管理方法
事後保全	部位や設備の機能や性能の異常など不具合が生じた段階で修繕等の処置を行う保全方法	適宜措置	劣化・機能停止等の発生状況に応じて適宜、対処する管理方法

② 長寿命化工事と機能改修の切り分け

・長寿命化の定義

本市が目指す、長寿命化とは、『構造躯体の健全性を維持し、建物の物理的な耐用年数まで使用できるようにすること』を指します。これを実現するために、定期的な点検や修繕を行い、劣化の進行を遅らせつつ、構造の安全性と機能性を確保します。

・長寿命化工事と機能改修の切り分け

コストの適正化を図りながら、施設の安全性と機能性を維持するため、施設の修繕・改修を「長寿命化を目的とするもの」と「社会的ニーズに対応するもの」に分け、それぞれの目的に応じた適切な対応を行います。

長寿命化工事	劣化の進行を遅らせ、施設の安全性と機能性を維持し、構造躯体の健全性を最大限に延ばすことを目的とする工事 (例: 外壁補修、屋根防水、受変電設備、空調換気設備、給排水設備など)
機能改修工事	(長寿命化に含まれない工事) 社会的ニーズの変化に応じ、利便性向上や施設機能の改善を目的とする工事(例: トイレ洋式化、バリアフリー化、省エネ対応、ICT 化改修など)

③ 状態監視保全の管理体制

状態監視保全を基本とした予防保全を効果的に運用するためには、継続的な監視と適切な管理体制の確立が不可欠。包括管理業務委託の活用や劣化状況の把握と管理体制を整備し、状態監視保全を導入して持続可能な施設管理の仕組みを整えます。

④ 今後のスケジュール

2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度
方針策定	劣化状況調査		
	修繕計画策定	修繕計画更新	修繕計画更新
	工事用設計 (栄小・豊小)	工事用設計	工事用設計
	工事 (栄小・豊小)		工事

■民間提案に関する取り組み（モノ・カネのマネジメント）

① 株式会社スギ薬局との連携（2022年度～）

旧沓掛保育園の一部、旧二村児童館を防災倉庫として活用し、平常時からスギ薬局商品（紙・大人用おむつ、生理用品、携帯トイレ）を備蓄

防災倉庫には、市が購入した物品を常時備蓄しているが、多大な物品を平常時から保有していると災害が発生しない場合に無駄が生じるため、コストを考慮して最小限の物品しか平常時には備蓄できない。そのため、水や食料品を優先し、携帯トイレやおむつ等が品薄になりがちである。結果、災害が発生してから協定先の企業に連絡して不足する物品を取り揃えることになるため、時間のロスと物品確保の双方に課題があった。

今回の取り組みで、(株)スギ薬局は市の防災倉庫に備蓄した物品を使用期限を考慮して早めに店頭にまわし、他商品と同様に販売する「ローリング・ストック」により、防災倉庫を一時的に活用することで、運送費等以外の費用が削減でき、市はスギ薬局側が防災倉庫に物品を置くことで、備蓄品の確保と、災害時の迅速な活用ができるようになった。



（旧二村児童館）

② UR 都市機構との連携（2023年2月に連携協定）

市とUR都市機構との間で住環境向上・事前防災まちづくりに関する連携協定を締結。前後駅や豊明団地周辺などのまちづくりについて、市若手職員・UR 職員で中心エリアまちづくりワークショップを計 8 回実施し、将来のまちづくりについて話し合いをした。その中で前後駅改札前広場の活用を検討するため、賑わい創出をテーマに、社会実験として居心地の良い空間づくりを実施。

学校帰りの学生やファミリーも多く来場し、社会実験中の人の滞留密度は、多くの時間帯で実験前と比べて 5 倍以上に増加し、アンケート調査では、95%の回答者から社会実験を高く評価いただいた。

社会実験：2024年11月11日（月）～17日（日）



↑ 実験前



↑ 社会実験中 土日はマルシェも開催

■DX推進に関する取り組み（ヒト・モノ・カネのマネジメント）

① 行政手続きのオンライン実装推進 2025 年度中の推進に向けて検討中

LINEを活用して情報発信の強化を進めるとともに、行政手続きのオンライン申請・電子決済を活用し、市役所に行かなくても手続きができる環境を整備する。あわせて、来庁が必要な市民の手続きや相談業務についても、窓口予約・窓口キャッシュレスを導入することにより、市民サービスの向上を目指す。



② 市役所業務のペーパーレス化(文書管理・電子決裁システムの導入 2024年4月から)

文書を電子で適切に保管・保存することにより、検索性の向上や文書の一元管理を実現するとともに電子決裁による承認プロセスの迅速化を通じて業務効率化と生産性向上を図る。

また、紙文書の電子化により紙の使用量削減や文書作成から保存・廃棄までにかかるコストの削減を図る。

③ 庁内ネットワークの更改(2025年2月から更改)

市職員が使用するPCの更新に合わせてネットワークの無線化を行い、フレキシブルな業務環境を実現する。

庁内のどこにいても業務PCが利用でき、場所にとらわれず常に必要なデータを利用できるため、会議や打ち合わせ時のペーパーレス化が進むだけでなく、迅速な情報共有と連携が促進され、業務効率と生産性の向上が実現できる。

④ 地域BWA無線の活用(2023年度整備完了)

公共施設での公衆無線Wi-Fiを提供することで、市民の利便性向上や災害時の避難所等でのネット環境を提供する。

設置場所：市役所本庁舎、前後駅前広場、南部公民館、共生交流プラザカラット、福祉体育館、市立図書館、文化会館

(災害時のみ):指定避難所及び指定福祉避難所

地域BWA(地域広帯域移動無線アクセスシステム)は、2.5GHz 帯の周波数の電波を使用し、地域の公共サービスの向上やデジタル・ディバイド(条件不利地域)の解消等、地域の公共の福祉の増進に寄与することを目的とした電気通信業務用の無線システムをいう。